

令和6年度税制改正アンケートにご協力をいただき ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員の皆様からのご意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員**40,071名**を対象とし、延べ**2,334名**(回答率**5.8%**)から回答を頂きました。うち税制委員・役員の皆様**962名**への税制全般に関するアンケートでは、**950名**(回答**98.8%**)の回答を頂きました。アンケートにご協力くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて令和6年度税制改正要望事項を以下の通りまとめました。

令和5年6月14日

埼玉県法人会連合会 会長 池田 一義
税制委員長 川合 良平

令和6年度税制改正要望事項

<総論>

世界経済は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)とロシアのウクライナ侵攻双方の影響を受けたが、引き続き回復基調にある。但し、世界的な物価高と金融引き締めによる内需の下振れなどにより、緩やかに減速している。今後の世界経済のリスクとして、金融引き締めの長期化、地政学的対立のエスカレートによる世界経済の分断等があげられ、先行きは予断を許さない。

一方、我が国経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しが続いている。国内のサービス消費、インバウンド消費の回復、半導体不足の解消による自動車生産の回復や春闘での賃上げ加速が押し上げ要因とされているが、米国の景気後退入り、ウクライナ情勢の緊迫化等による世界経済の下振れがリスク要因である。

このような中で、政府は、構造的な賃上げの実現と経済の好循環をはかり、民需主導の持続的な経済成長によりデフレ脱却を目指すこととしている。

令和5年度予算の一般会計総額は、114兆3,812億円で、初めて110兆円を超える規模となった。防衛関係費の大幅増額、こども・子育て支援の強化、デジタル田園都市国家構想交付金などが盛り込まれており、防衛費増額の財源については、4分の1を増税で賄い、4分の3は歳出改革、決算剰余金の活用、税金以外の収入などで確保することとした。

こども・子育て支援については、少子化解消に向けた効果的な施策や経済効果を明示したうえで、具体策を提示し、国民的議論を経て財源負担の社会的合意を目指すべきである。

一方、令和4年度末の国及び地方の長期債務残高は、1,255兆円(対GDP比224%)と見込まれており、歳出・歳入の一体的改革の徹底が必要である。とりわけ2025年問題(第一次ベビーブームに生まれた団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、日本が超高齢化社会になることに付随して起こる問題)を目前に控え、医療と介護の給付増が見込まれている事から、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

また、日本はデフレから抜け出せない状況が続いており、各国が利上げに踏み切るなか、日銀は金融緩和を続けざるを得ず、円安が進んでいる。金融緩和の中長期的な副作用として、低金利と低生産性の罨、財政規律の弛緩等があげられる。今後、物価と賃金の循環的な上昇が加速する局面では政府と日銀との政策連携が重要となってくる。

1. 中小企業支援策の拡充・強化

中小企業は事業者数、従業員数とも国内で過半を超えており、雇用・所得面に与える影響は大きい。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、中小企業が深刻な人手不足や、デジタルトランスフォーメーション(DX)に向けて必要な設備投資を行うなど環境変化に対応していくためには、内部留保の充実や地域の中小企業も含めた「構造的な賃上げ」などに繋げるための、中小企業の経営活性化に資する税制支援措置の拡充が必要である。

2. 財政の健全化と社会保障制度改革の推進

令和4年度末の、国と地方を合わせた長期債務残高は、1,255兆円と見込まれており、先進国では最悪の水準である。コロナ禍で積み上がった財政支援に加え、東アジアの安全保障リスクへの対応、少子化対策など、今後も財政支出拡大への圧力は高まっている。

歳出・歳入の一体的改革の徹底が必要であり、とりわけ2025年問題を目前に控え医療と介護の給付増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。このため、負担の見直し、給付の適正化を進めるべきである。この他、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲、行政のDX推進とそれに見合った公務員(国・地方)人員の見直し、削減などの行財政改革へ更に踏み込んで取り組むべきである。

3. 中小企業の高齢化と事業承継

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域の活性化や雇用確保に大きく貢献している。中小企業・小規模事業者にとって経営者の高齢化は大きな課題である中、多くの事業者に更なるDX化が求められるなど、事業環境の変化への対応は待ったなしである。ここまで事業承継税制は大きな見直しがされてきたが、事業承継を促進するため、更なる抜本的な制度改正が必要である。

4. 経済の持続的成長と雇用の創出、少子高齢化と人口減少社会の急進展に応じた抜本的な税体系の見直し

生産年齢人口(15~65歳未満)が減少する中で就業者の確保は大きな課題である。とりわけ近年、女性の就業者数は増加しているが、配偶者控除や社会保険制度による「収入の壁」と言われる要因により就業調整を余儀なくされるケースが見られる。働く意欲を阻害せず、公平で中立的な税制を構築していくことが必要である。少子化対策と併せて税額控除への移行、配偶者控除、扶養控除等の諸控除及び、税と社会保険両制度からの見直し、更には諸外国に見られるN分N乗方式の導入等、個人所得課税方式全般の見直しが必要である。

また、個人金融資産は一昨年、2,000兆円を突破したが、資産の再配分機能の確保を図りつつ、資産の早期の世代間移転を促進することは経済の活性化に資する。相続・贈与税の抜本的改革が必要である。尚、令和5年度税制改正では次世代への早期の資産移転の観点から相続時精算課税制度の見直しが図られたが、資産移転の促進を強化するため、特別控除額の引上げや手続きの簡略化など更なる見直しが必要である。

<要望事項>

1. 中小企業支援策の拡充・強化

我が国経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しが続いており、中小企業が深刻な人手不足や、デジタルトランスフォーメーション（DX）に向けて必要な設備投資を行うなど環境変化に対応していくためには、内部留保の充実や中小企業の経営活性化に資する税制支援措置の拡充が必要である。令和4年度税制改正では、積極的な賃上げや人材投資を促す観点から、中小企業における所得拡大促進税制の見直し延長が図られ、令和5年度税制改正では、「企業による先導的人材投資に係る税制措置」が講じられ、企業の賃上げへの意向は高まっている。

さらに、地域の中小企業も含めた「構造的な賃上げ」などに繋げるための税制支援措置や、投資促進税制やデジタルトランスフォーメーション（DX）を含めた設備投資支援措置の拡充が必要である。また、法人税軽減税率の特例の本則化並びに昭和56年以来800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額の引上げ（少なくとも1,600万円程度）を要望する。

2. 持続可能な社会保障制度確立に向けた取組みの強化

2022年より団塊の世代が後期高齢者に入り医療と介護の給付増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。そのためには適正な負担を確保し、給付を重点化・効率化することにより可能な限り抑制していく必要がある。特に医療・介護分野においては無駄を排除し、効率的な給付に切り込んだ取り組みが必須である。負担を引上げ、給付を抑制する「中福祉・低負担」から「中福祉・中負担」への切り替えが必要である。

3. 事業承継制度の制度改正、生前贈与制度の更なる拡充、納税猶予のための条件緩和を要望する

平成30年度税制改正で、10年間の特例猶予措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われた。本特例制度を適用するためには、令和6年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がある。

今後の事業承継税制についてアンケートでは、「相続時精算課税制度などの生前贈与制度の更なる拡充を求める」35.2%、「欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」25.5%、「納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める」18.6%、という回答結果となった。新たな制度の創設、あるいは更なる納税猶予のための条件緩和を要望する。

また、令和5年度税制改正では、資産移転の時期の選択により中立的な観点から、相続開始時に暦年課税贈与があった場合、相続財産に加算される生前贈与の期間を3年から7年に延長する等の見直しがあり、相続時精算課税制度選択後も毎年110万円以下の贈与については申告不要とする見直しが講じられた。アンケートでは「生前贈与が少しは進むと思う」42.9%となった一方「生前贈与が進むとは思わない」20.7%との回答も一定数残った。特別控除額の引上げや手続きの簡略化など更なる見直しが必要である。

4. 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入開始に際しての周知の徹底

令和5年10月から開始の「インボイス制度」について、アンケートでは「課税事業者で登録申請をした」または「申請をする」との回答が8割を超え、周知が進んできた。一方、免税事業者からの仕入れについては仕入れ税額相当額の一定割合を控除可能とする（令和5年10月からの3年は80%、令和8年10月からの3年は50%の控除が可能）経過措置や、課税売上が一定である事業者が行う課税仕入れについて軽減措置が設けられている。インボイス制度は取引の透明性確保を通じて消費税額を正確に把握することであり、制度が順調にスタートするには事業者が円滑に申請・登録することが必要であると考える。本制度の導入開始に際して、引き続き周知の徹底が不可欠である。

5. 固定資産税の抜本的な見直し

地方の自主財源として大きなウェイトを占めている固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていた。一方、負担感の高まりなどから、抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税の見直しについてアンケートでは「償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す」35.4%、「家屋の評価方法を見直す」19.5%、「商業地等の宅地の評価方法を見直す」19.0%となっている。償却資産（事業用資産）への課税廃止や収益性や経過年数を考慮した評価方法に見直すなど、抜本的な改革が必要である。

以上

<各論>

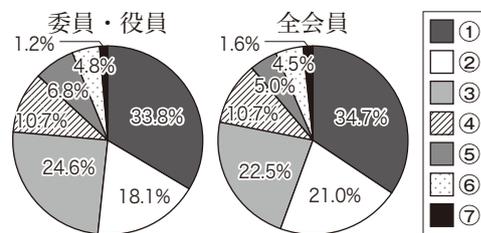
【中小企業向け税制】

<法人税の軽減税率の本則化、及び設備投資等を促進する制度の拡充など、経営活性化に資する税制措置の拡充を要望する>

中小企業向け税制のアンケートでは「法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化」34.7%、「雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充」22.5%、「設備投資・研究開発を促進する税制の拡充」21.0%、「役員給与の損金参入の拡充」10.7%となっており、多岐にわたる改正、拡充を広く求める回答である。

- ①法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化
- ②設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④役員給与の損金算入の拡充
- ⑤実際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥欠損金の繰越還付制度の拡充
- ⑦その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	589	316	429	187	119	83	21
全 会 員	889	538	576	275	127	116	41



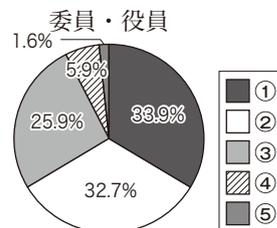
【法人関係/企業の賃上げ】

<深刻な人手不足、物価高を背景に、企業の賃上げへの意向は高まりつつある>

政府は、「インフレ率を超える賃上げ」を目指しており、物価高騰が続く中、中小企業の賃上げが大きな課題とされている。令和4年度税制改正で、「成長と分配の好循環」の実現に向けて、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられた。中小企業における所得拡大促進税制で、一定以上の賃上げ等を行った場合、給与等支給増額の最大40%を税額控除出来る措置に拡充された。今年の賃上げについてアンケートは「賃上げをする」33.9%、「賃上げを検討したい」32.7%となっており、「賃上げは難しい」は25.9%となっている。賃上げへの意向は高まりつつある。

- ①賃上げをする
- ②賃上げを検討したい
- ③賃上げは難しい
- ④わからない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	321	310	246	56	15

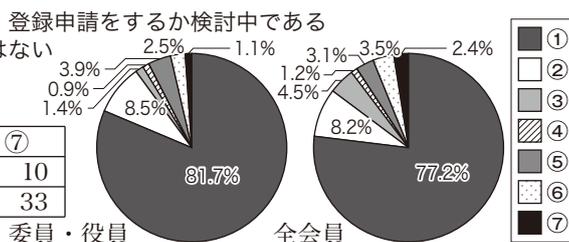


＜「適格請求書発行事業者」への登録・申請について、周知はされてきた＞

令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となる。登録申請についてのアンケートでは「課税事業者であり、登録申請をした」77.2%、「課税事業者であり、これから申請をする」8.2%となった。また「免税事業者ではあるが、登録申請をした」4.5%、「免税事業者ではあるが、これから登録申請をする」1.2%となった。一方「登録申請をする予定はない」3.5%、「その他」2.4%となっており、本制度の周知が図られてきた。

- ① 課税事業者であり、登録申請をした
- ② 課税事業者であり、これから申請をする
- ③ 免税事業者ではあるが、登録申請をした
- ④ 免税事業者ではあるが、これから申請をする
- ⑤ 免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- ⑥ 登録申請をする予定はない
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	775	81	13	9	37	24	10
全 会 員	1,068	114	62	16	43	48	33

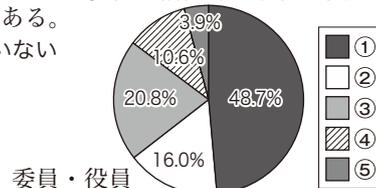


＜課税事業者、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてのアンケートでは、「これまでと変わりなく取引を行う」の回答が最も多い。＞

課税事業者の方、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてのアンケートでは、「これまでと変わりなく取引を行う」48.7%、に対して「課税事業者にならなければ取引は難しい」14.6%という回答結果になっている。又「6年間の経過措置が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない」20.8%、「取引をするかしないかについて検討していない」10.6%、という回答結果になっている。経過措置等の制度の更なる周知を徹底するとともに、免税事業者が事業取引から排除されないように配慮すべきである。

- ① これまでと変わりなく取引を行う
- ② 課税事業者にならなければ取引は難しい
- ③ 6年間の経過措置が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- ④ 取引をするかしないかについて検討していない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	445	146	190	97	36

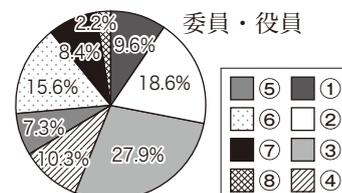


＜課税事業者、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入に際し、特に懸念される点についてのアンケートでは、「煩雑な経理処理や事務処理」の回答が最も多い。＞

課税事業者の方、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入に際し、特に懸念される点についてのアンケートでは、「煩雑な経理処理や事務処理」27.9%、「ソフトウェアの変更や新規購入」18.6%、「免税事業者との取引」15.6%、「事務負担の増加による人件費の負担増」10.3%、「税務データ処理の機器など新たな設備投資」9.6%、「インボイス制度についての社員教育」7.3%、など内部・外部要因ともに多岐にわたっており、一方「特に問題なく対応できる」は8.4%に留まっている。具体的な処理事例や導入に際した国の補助金制度の周知等、制度開始前の不安の解消、及び制度開始後に混乱を招かないような情報の周知が必要とされている。

- ① 税務データ処理の機器など新たな設備投資
- ② ソフトウェアの変更や新規購入
- ③ 煩雑な経理処理や事務処理
- ④ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑤ インボイス制度についての社員教育
- ⑥ 免税業者との取引
- ⑦ 特に問題なく対応できる
- ⑧ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
委員・役員	147	284	426	157	112	238	129	34



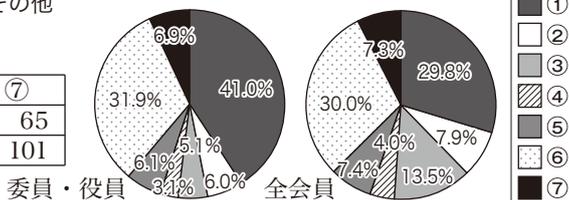
【事業承継／事業承継の形態】

＜事業承継する形態を考えている事業者は半数程度。廃業、売却は少数ではあるが、事業承継の選択肢の多様化などにつながる、新たな税制猶予措置の検討などが必要＞

経営者の高齢化による事業承継問題は中小企業の大きな課題となっている。会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、についてのアンケートでは、「子に事業承継する」29.8%、「親族外に事業承継する」13.5%、「子以外の親族に事業承継する」7.9%、と承継する形態を考えている事業者は半数程度で「当面、事業承継を行う予定はない」は30.0%となっている。一方、「事業承継はせず廃業する」7.4%、「事業を売却する」4.0%、と承継しない形態の考えは少数となっている。引き続き事業承継の選択肢の多様化などに繋がる、新たな税制猶予措置の検討などが必要である。

- ① 子に事業承継する
- ② 子以外の親族に事業承継する
- ③ 親族外に事業承継する
- ④ 事業を売却する
- ⑤ 事業承継はせず廃業する
- ⑥ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	389	57	48	29	58	302	65
全 会 員	413	110	187	56	102	415	101



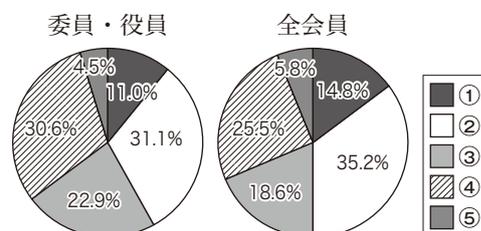
【事業承継／事業承継税制】

＜事業承継制度の制度改正、生前贈与制度の更なる拡充、納税猶予のための条件緩和を要望する。＞

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じてきている。今後の事業承継税制について特に重視すべき点としてのアンケートでは「相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める」35.2%、「欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」25.5%、「納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める」18.6%、「これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する」14.8%という回答結果となり、さらなる制度改正、納税猶予のための条件緩和を要望する。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- ④ 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	153	434	320	427	63
全 会 員	315	748	396	541	124



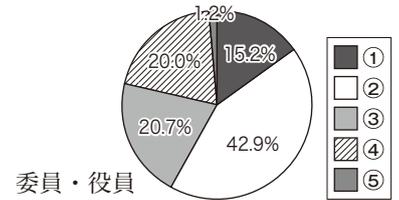
【相続税・贈与税】

＜若年世代への資産移転が促進される制度の見直しを、引き続き要望する＞

令和5年度税制改正では、資産移転の時期に対する中立性の観点から、相続開始前に暦年課税贈与があった場合、相続財産に加算される生前贈与の期間を3年から7年に延長する等の見直しがあった。また相続時精算課税制度を選択後も毎年110万円以下の贈与については贈与税の申告を不要とする見直しとなった。若年世代への資産移転が促進するか、についてのアンケートでは、「生前贈与が少しは進むと思う」42.9%、「生前贈与が促進されると思う」15.2%、と促進意向が半数を超えた一方、「生前贈与が進むとは思わない」20.7%、「わからない」20.0%となった。特別控除額の引上げや手続きの簡略化など、引き続き若年世代への資産移転が促進される制度の見直しが必要である。

- ①生前贈与が促進されると思う ③生前贈与が進むとは思わない ⑤その他
- ②生前贈与が少しは進むと思う ④わからない

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	144	406	196	189	11



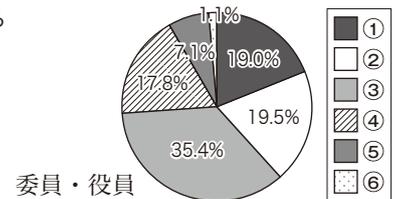
【地方税 / 固定資産税】

＜固定資産税の負担感が強く、抜本の見直しが必要＞

固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われている。その一方で、負担感の高まりから抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税についてアンケートでは「償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含め見直す」35.4%、「家屋の評価方法を見直す」19.5%、「商業地等の宅地の評価方法を見直す」19.0%、「免税点を大幅に引き上げる」17.8%、「わからない」7.1%という回答結果であり、抜本の見直しを要望する意見が大半を占めている。

- ①商業地等の宅地の評価方法を見直す ④免税点を大幅に引き上げる
- ②家屋の評価方法を見直す ⑤わからない
- ③償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含め見直す ⑥その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	284	291	528	266	106	17



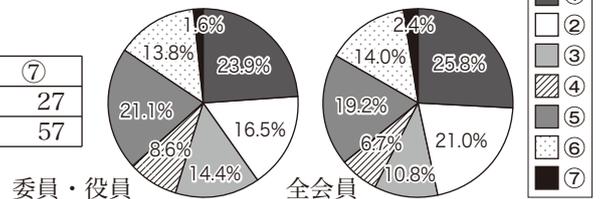
【地方の行財政改革】

＜国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲の早期確立や人口減社会に備えた「スマート自治体」の整備、国に多くの財源を依存する体質の見直しが必要＞

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められている。特に優先すべき検討課題についてのアンケートでは、「国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲」25.8%、「地方財源の充実」21.0%、「地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立」19.2%、「地方公務員給与の適正化など行政のスリム化」14.0%、「広域行政による効率化」10.8%、「さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充」6.7%となった。コロナ禍で表面化した自治体や医療機関での連携不足などは、国と地方の役割分担の曖昧さが根源にある。又、将来の人口減社会に備え「AI」などを活用したスマート自治体の整備などとともに、地方よりはるかに財政が悪化している国に多くの財源を依存しているような体質から早期に脱するような抜本的な見直しが必要である。

- ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲 ⑤地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ②地方財源の充実 ⑥地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ③広域行政による効率化 ⑦その他
- ④さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	396	273	239	142	349	228	27
全 会 員	621	504	260	162	462	337	57



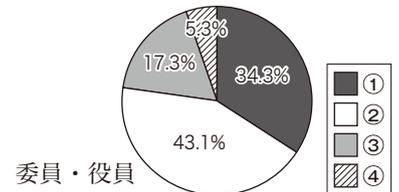
【防衛力強化に係る財源確保のための税制措置】

＜厳しさが続く歳出改革の具体策、増税による安全保障の具体的な中身やそのプロセスなど、政府は国民に対して丁寧に説明する必要がある＞

政府は、防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保することとしており、必要となる財源の一部を増税で対応することとしている。アンケートでは、「全て増税以外の財源により対応する」43.1%、と否定的な回答が最上位となっているものの、一方で、「増税により財源の一部を確保することに賛成である」34.3%、となっており、増税に肯定的な回答も一定数ある。国民の安全保障の強化に関する意識は、昨今の世界情勢も起因となり変化してきている。今後も厳しさが続く歳出改革の具体策、増税による安全保障の具体的な中身やそのプロセスなど、政府は国民に対して丁寧に説明する必要がある。

- ①増税により財源の一部を確保することに賛成である ③わからない
- ②全て増税以外の財源により対応する ④その他

	①	②	③	④
委員・役員	325	409	164	50



【税と社会保障】

＜就労者の増加に向け、配偶者控除、扶養控除等、税と社会保険料制度からの見直しが必要である＞

パートが就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われている。最低賃金の引上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間の縮小が伴い、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっていることへのアンケートでは、「就業調整による影響はほとんどない」37.9%、「就業調整による影響はあるが、何とか対応している」24.6%、が上位となっている。一方「就業調整によって人員が確保できず困っている」は18.7%となっている。政府は制度見直しへの取組を検討しているが、税と社会保障の問題、労使双方の課題解決、結果として人手不足を解消し経済活性化に繋がるよう効果的な制度の見直しを早期に実現する必要がある。

- ①就業調整によって人員が確保できず困っている ④わからない
- ②就業調整による影響はあるが、何とか対応している ⑤その他
- ③就業調整による影響はほとんどない

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	176	287	320	90	74
全 会 員	259	340	524	102	159

